

介護職の利用者への
関わりが増え、
リスク軽減につながっている。

職員自らが
専門性をつけたいという
意識が強くなってきた。

周辺作業負担が軽減され、
利用者へのケアの質が
向上してきた。

「介護助手」を導入・活用 しませんか？

介護助手とは？ 福祉・介護事業所などで、部屋の掃除やシーツ交換、下膳、利用者のお話し相手など、福祉・介護の補助業務を行っていただく方です。

**想定される
就労対象者は？**

- 福祉・介護事業所に就労を希望する元気な高齢者
- 福祉や介護の仕事の経験はないが、関心があり就労を希望する方
- 短時間勤務を希望する方や週1日からの就労を希望する方 など

● 「介護助手」業務の内容(例) ※具体的な業務内容は、就職時に施設等と求職者が相談し決定していただきます。

タイプ1

マニュアル化・パターン化が容易で、専門的知識・技術がほとんどない方でも行える業務(掃除、片付け、備品の準備等)

タイプ2

短期間の研修で習得可能な専門的知識・技術が必要となる業務(ADLに応じたベッドメイキング、配膳時の注意等)

タイプ3

一定程度の専門的知識・技術等を要する比較的高度な業務(認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い等)



事業参加にあたって施設・事業所の主な役割

「介護助手」受入準備（体制づくり、業務の切り出し、職員への共通理解 など）

「地域住民等への説明会」開催に係る周知

福祉人材センターの「福祉のお仕事」への求人登録

「地域住民等への説明会」での求人内容等の説明

求職者への職場体験の実施・採用面接の実施

「介護助手」としての採用・雇用

福祉人材センターへの就労状況報告

「介護助手」受入・参加申込書

申込〆切：令和3年9月6日（金）

「介護助手」導入・活用事業（高齢者パワー活用事業・介護人材確保事業）の受入施設として申込をいたします。受入申込みにあたっては、福祉人材センターへの報告等、事業実施に協力いたします。

▼申し込み方法 メールまたは郵送・FAXにて申し込みください。

郵送 〒754-0041
山口市小郡令和1-1-1

FAX 083-902-5877
メール jinzai@yg-you-i-net.or.jp

所在地 (住所)	〒	—	施設・事業所名	
			TEL	
担当者 役職・氏名	役職		FAX	
	氏名		メールアドレス	

問合せ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 山口県福祉人材センター

〒754-0041 山口市小郡令和1-1-1 / TEL:083-902-2355 / FAX:083-902-5877

